



< おしらせ > 「健康サポート薬局研修終了証」の更新手続き について 有効期限内に【研修の再受講】と【更新手続き】が必要です 終了証の有効期限を確認し、『期限 2 年前』以降の初回の研修会 A を受講して下さい

健康サポート薬局の研修終了証の有効期限は6年間です。
有効期限の2年前以降の研修を再履修・終了した場合は、有効期限の6年間延長が可能です。

◆更新要件

- ① 研修終了証の有効期限の2年前以降に、県薬剤師会が開催する「研修会 A」を受講する。
本年度の「研修会 A」は、本年7月9日（日）に開催予定で準備中 とのことです。

今年は【研修会 B】の開催が先行し、6月11日（日）に県薬剤師会館にて12時～17時まで、
健康サポート薬局研修の修了者となるのに必要な研修です。希望者はお申し込みください。

定員50名で開催されます。申込期限は5月18日まで。
申し込みは下記 URL か QR コードで行ってください。

<https://forms.gle/2WRVUpWgALtkZoBD6>



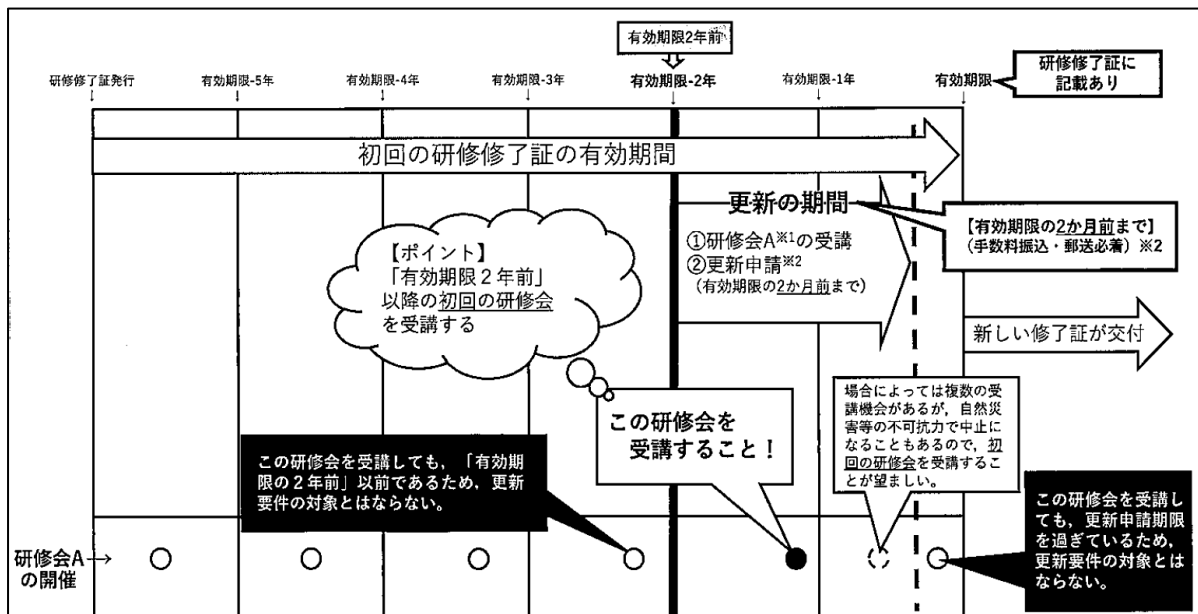
- ② 研修終了証の有効期限（3年）の2か月前迄に、更新申請を完了（手数料振込・郵送必着）する。

◆更新手続きに必要なもの

- ① 発行費用（税込み 3,300 円）
- ② 以下㉠～㉣を添えた「健康サポート薬局研修終了証交付申請書（期間延長（更新申請）用）」
 - ㉠ 再受講した研修会 A の受講証明書（正本）
 - ㉡ 期間延長(更新)対象となる健康サポート薬局研修終了証（写し）
 - ㉢ 研修終了証交付手数料振込明細の写し

< 申請書様式等は、日本薬剤師研修センターのホームページに案内があります。 >

健康サポート薬局研修終了証 更新スケジュール早見表



※1：研修会Aは、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する研修会を受講すること。
複数の都道府県にまたがって勤務する場合など、複数県の研修終了証の更新が必要な場合は、各県で同様の手続きを行ってください。
※2：更新申請先は「公益財団法人日本薬剤師研修センター」です。詳しい申請要領と所定様式は同財団のホームページに掲載されています。
【<https://www.jpec.or.jp/>】